

マージン率について

平成24年10月1日の「労働者派遣法」改正に伴い、当社の労働者派遣事業におけるマージン率を公開いたします。

マージン率は、以下の計算式で算出します。

$$\text{マージン率} = \frac{\text{派遣料の平均金額} - \text{派遣労働者の賃金の平均}}{\text{派遣料金の平均}} \times 100$$

マージンには、派遣元事業主が負担する健康保険・厚生年金・雇用保険・労働保険の費用となる社会保険料などの保険料、事業運営費として弊社従業員の人件費や営業活動諸費用・オフィス賃貸料、福利厚生費、研修費等が含まれています。

労働者派遣法に基づく情報提供について

労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律第23条第5項の規定に従い、

下記事業所における労働者派遣事業の状況をお知らせいたします。

対象期間	2023年4月1日～2024年3月31日
事業所名称	ワンチャンス株式会社
事業所所在地	大阪府大阪市北区堂島2-3-5 大阪堂島ビル1F
許可番号	派27-304744

1. 労働者派遣の実績及びマージン率等

派遣労働者数	派遣先事業所数	労働者派遣の料金 (1日8時間あたりの平均)	派遣労働者の賃金 (1日8時間あたりの平均)	マージン率
29	26	21,386円	15,223円	28.8%

2. 教育訓練に関する事項

訓練種別	対象者	方法	労働者の費用負担	賃金支給
採用時研修	派遣労働者	OFF-JT	無し	有給
業務教育				
安全管理研修				
衛生管理教育				
人材管理研修				

キャリアコンサルティング相談窓口及び連絡先 管理部:山本 梨沙 電話番号:06-6867-9972

3. その他参考となる事項

- ・各種保険(健康保険・厚生年金保険・雇用保険・労災保険)
- ・有給休暇
- ・定期健康診断

4. 雇用安定措置を講じた人数

33人

5. 派遣労働者の待遇の決定に係る労使協定を締結しているか否かの別

労使協定を締結しているか否か	締結済み
労使協定の対象となる派遣労働者の範囲	原則として、弊社と派遣労働契約を締結する全ての派遣労働者
労使協定の有効期間の終期	2025年3月31日